

垂水コミュニティセンター市長懇談会

○日 時：平成 30 年 8 月 25 日（土） 午前 10 時～11 時 30 分

○場 所：垂水コミュニティセンター

○参加者：15 名

○担当者：市長

地域担当職員 二宮（学校給食センター）・白井（幼保運営課）・
小島（健康課）

1. 会長あいさつ

最近は大雨や台風もあり、防災の関係で市長も大変だと思います。

市議会の傍聴には年に 3・4 回は行き、中讃ケーブルテレビでも見ますが、質疑等では市の動きがよくわかるいい機会と思います。

コミュニティセンターは新しく建て替えてくれることになり、ありがたく思っています。先日は市のほうからも大勢来ていただきワークショップを開催していただいた。ここは地域の活動の拠点ですので、皆さんの意見を聞き、きめ細かく打ち合わせをして、人がたくさん来てくれるようないいセンターになればいいと思います。丸亀も垂水もきらりと光るようなまちになってほしいと思っている。

本日はよろしくお祈いします。

2. 市長あいさつ

日ごろは様々なコミュニティ活動を行っていただきありがとうございます。毎年 17 の全てのコミュニティでこのような懇談会を開催させていただき、皆さまの意見をお聞きしています。全ての地域で共通する問題や、個別の問題など地域の方の意見を聞くいい機会であり、懇談会を通じてできることは改善し、今後の課題として宿題を与えられることもあります。会長のお話にもありましたように、丸亀がいいまちになり、垂水も住んでよかったと思えるようなまちになればいいと思います。

初めに丸亀市の新しい総合計画についてお話しさせていただきます。

合併したときに第 1 次総合計画を策定し、一昨年で 10 年が経過しました。その後を引き継ぐ計画として第 2 次総合計画を作りました。これは 4 年ずつ前期と後期に分け 8 年間で重点的に取り組む内容を決めています。庁舎の建て替え、市民会館の建設、コミュ

ニティセンターの整備など基幹的なハード整備なども含めて「豊かで暮らしやすいまち丸亀」を目指そうという計画になっています。

その中で、大きい柱が5つあります。1つは「子育ての支援」です。子どもが安心して育つような環境を作ります。2つ目は「安心安全」で、台風や豪雨があっても地域で安心して暮らせるまちを作ります。3つ目は「産業の活性化」です。若い人も含めて働く場所、まち全体に活力が生まれる賑わいのあるまちを作ります。4つ目は「健康づくり」。高齢者が増えますが、高齢者が元気でいつまでも活躍できるためには、自分たちで努力して健康づくりに取り組むことが大事だと思います。最後5つ目は、丸亀市の特徴であるコミュニティを単位として、地域の中で意見を出し合い、地域のことは地域の中で決めるということがこれからさらに必要になるということで「みんなでつくる」としています。この計画を軸に毎年度の予算編成に反映しながら進めていきますので、皆さんと一緒に取り組んでいきたいと考えています。

もうひとつは都市計画マスタープランで、主には県全体の土地利用の計画になります。丸亀市はその一部分の計画になりますが、今回は立地適正化計画を作りました。

20年の長い計画で、10年が経過したので中間見直しをしました。

まちづくりの基本的な方向はこれまでと変わることなく、これまでの全体的な土地利用の方向性としませんが、いくつかの地域の拠点を作り、そこへと公共交通で結ぶということにしております。合併して広くなった丸亀市ですが、大手町地区、お城から丸亀駅、港といった地域に中心的な機能を持たすことにしまして、新しい市役所、市民会館もそこに作らせていただきます。

綾歌・飯山地区についても、それぞれ地域での拠点として位置づけさせていただきました。また新たに総合運動公園地区を指定し、大勢の人がスポーツを通じて交流する拠点としました。

垂水地区も宅地開発が進んでいますが、できれば豊かな自然環境を残していただき、居住誘導地域である中心市街地のほうに住んでいただきたいと考えています。

この二つの計画はいずれもボリュームのあるもので、お渡ししているものはダイジェスト版ですが、詳しいものは市役所などでご覧いただければありがたいと思います。この計画に沿って市ではまちづくりを進めてまいりますが、随時皆さんの意見を聞きながらその時にあった予算編成で実現してまいりたいと考えていますのでよろしくお願いします。

3. 懸案事項

① 高齢者の徘徊対策について（男性）

神奈川県大和市で JR の駅で事故があり、家族が損害賠償を請求された事案があり、その後大和市は、徘徊する高齢者を家族が常時管理するのは無理だとして、保険会社と提携して保険制度を作った。

また徘徊者が行方不明になるケースもあり、埼玉県ふじみ野市では靴に登録シールをはる制度を作った。丸亀市でもそのような取組みを始める予定はありますか。

（市長）

現在丸亀市では、行方不明の可能性のある人の事前登録を顔写真入で、地域包括支援センターで行い、行方不明時には警察や社会福祉協議会のほっとメールと連携し検索を行っています。登録シールや GPS 等、様々な対策が全国的に講じられておりますが、それらの活用につきましては、今後状況を見ながら、本市において効果が期待されるものについて検討していきたいと考えております。シールは比較的簡単にできると思いますので、研究します。

損害賠償は深刻な問題です。保険制度は民間が開発することになるものだと思います。管理する家族に責任が及ぶので保険で、ということはいくつかの自治体でも動きがあります。本市におきましては、損害保険制度等の対策は行っておりません。今のところは地域の中に認知症サポーターを増やしていくことで、地域の認知症に対する理解を深め、地域での見守り体制を整えていくことで、地域でのトラブルの予防につながるようにしていきたいと考えております。保険制度があることで、何かあったら保険で対応できると考えると、逆に見守りに力が入らなくなるということもあるかもしれません。民間でそのような商品が開発されるかと思いますが、そこに市がどの程度関われるかも含めて様子を見ながら検討したいと思います。

② 地震対策について（所長）

大阪地震では、ブロック塀の倒壊などによる死傷者が発生しましたが、市は危険箇所をどのように把握しているのでしょうか。またどのような対策を行っているのでしょうか。そして我々としては、どのような対策を行えばよいのでしょうか。

（市長）

大阪北部地震での痛ましい事故を受けまして、さっそく市内小中学校、幼稚園、保育所の敷地内のブロック塀の総点検を行い、建築基準法に適合していないものは修繕することになっています。次に通学路の点検を行い、危険なブロック塀等がある箇所について学校を

通じて、児童生徒に周知いたしました。

また、その他公共施設については今年6月に調査を完了しており、危険箇所についてはフェンスに替えるなど今年度中の改修に向けて対応しているところです。

ブロック塀の耐用年数は30年程度と考えられています。危険だと思われるものは地域の中で見てもらって情報提供をお願いしたいと思います。危険性が確認されたブロック塀の所有者に対しては、県の建築指導課が個別に訪問、指導させていただく体制をとっていますが、相談件数はまだ少ないのが現状です。民間で修理する場合などに補助金を出すという話もありますが、どの程度の効果があるかも疑問なところもありますが、要望が多ければ検討しなければならないと思っています。

皆様をお願いしたいことは、情報提供をいただき、近くに危険なブロック塀がありましたらご連絡いただきたいと存じます。また危険な空き家に関しては従来どおりの対応をいたしますのでご相談ください。

(所長)

垂水では灯籠や石碑、鳥居などで危険なものには近寄らないように垂水町防災マップを作成し、印をつけています。ただ個人の家の危険なブロック塀はこのマップには入れられないが、そのようなものも市に情報提供していいのでしょうか。

(市長)

市のほうには所有者氏名も含めてお知らせください。それをどのような形で公表するかについては議論が必要ですが、コミュニティの中では所有者の了解を得て表示しているところもあります。所有者からは修理するよりは負担が少ないと、そちらを希望する人もいと聞いています。

③ 文化的な価値のある石造物の補修に対する市の補助金制度について

垂水町内には、金毘羅参詣石灯籠など文化的な価値のある石造物が多く残っている。今後の地震への備えも検討しなければならないため、これらの石造物の補修に対する市の補助金制度があるのか知りたい。なお、行時自治会及び中所自治会では、コレラ地蔵や金毘羅参詣石灯籠などの石造物を自治会費で補修した経緯がある。

(男性)

先ほど垂水町のハザードマップをお見せしましたが、先日の豪雨での愛媛県の災害ではハザードマップで示されたとおりに浸水したと聞きました。つまりハザードマップは危険箇所を示し、そのための対策を講じるためのものであるということです。危険箇所を示しておきながら何も対策をとらずに放置するということは許されないことだと思います。

このように地域でハザードマップを作ったときに行政として何かお手伝いはしていただけないものかと思う次第です。確かに個人所有のものとは、対応が異なることはわかります。以前には市の文化財ではないということで何もしていただけないとの回答がありましたが、垂水にとっては大事な文化財であるものに対して、市として何か応援していただけないものかと微かな期待を持って要望するものです。

(市長)

ハザードマップの趣旨はお話しされた通り、災害が発生したときにどのような事が起こるか、そしてどのように行動すればいいかをそれぞれ考えていただくものです。

地域には文化的な価値の高いものがありますが、必ずしも市指定の文化財にはなっていないものも多くあります。市指定の文化財であっても全てというわけではなく、予算の範囲内の補助金で少しではあるがお助けしましょうということにしています。

原則としてはやはり所有している方に責任を持って管理していただきたいと思いますが、管理者が誰もいない、どうすればいいかというようなことであればご相談いただければ何かできることもあるかも知れません。

指定外の文化財に対する補助金制度はありませんが、石灯籠や丁石、常夜燈は古くからの金比羅参詣の道筋を今に伝える重要な石造物でありますことから、今後とも郷土の歴史を伝える文化財として将来にわたり保存できるようご協力お願いいたします。

(会長)

ハザードマップは香川大学教授と地域を歩き回って作成したのですが、コミュニティにお金がないものですから、マップに自治会加入促進の標語を入れることで市から補助をいただきました。お金があれば全世帯に配りたいのですが、自治会に加入している世帯にしかお配りしていません。自治会加入率は56%くらいで以前に作った垂水町史も加入している世帯にだけしか配れていません。そのあたりが今のコミュニティの限界を感じるころです。

(市長)

市では浸水・土砂災害・ため池など、複数のハザードマップを作成しており、今年度中に、これを一つにまとめた冊子を作成し、全世帯に配布する予定です。コミュニティでこのような詳細なマップを作っていただくことは素晴らしいと思いますし、自治会加入者だけに配るということも、加入促進の面から差をつけることもいいのではないかと思います。自治会に加入していない人も、このような取組みをコミュニティでしていることがわかれば加入することで安心だと感じるかもしれません。

4. 自由討議

① ハザードマップについて（男性）

市ではいろいろなハザードマップを作成しているが、土器川が決壊したときには、避難所であるこのコミュニティセンターも浸水し、避難所としての機能は果たせません。コミュニティセンターの建て替えを計画していますが、別の場所で土地をかさ上げして整備する考えはないのでしょうか。

（市長）

土器川が決壊するとなると、市全体が壊滅するということになります。その時に備えてコミュニティセンターだけを高台に整備するというのは現実的に無理なことです。現在垂水コミュニティセンター整備も検討していますので、その中でどの程度の高さにするかなど、地域にあった、少しでも被害が少なくなるような取組みを地域の中で考えていただきたい。

（会長）

市にはハザードマップもいろいろあるが、ため池ハザードマップは市民には配布しておらず、知っている人は少ないのではないのでしょうか。もう少し周知が必要なのではないのでしょうか。

（市長）

市では浸水・土砂災害・ため池など、複数のハザードマップを作成しています。今年度中に、これを一つにまとめた冊子を作成し、全世帯に配布する予定です。

② 小学校の体育館・プールについて（男性）

小学校の校舎も含めて、体育館・プールはすでに 50 年が経過し、老朽化していますので、教育委員会にも要望しましたが、できるだけ早く新築していただきたい。災害が頻発しており、避難所でもあるので町民が安心できるようにお願いしたい。

（市長）

学校の施設改善は順番をつけてやっています。新築や改修が集中することを避けるように、長期的にみていつ改修するか、新しくするかなどの長寿命化計画を作成し、計画的に整備することとしています。垂水小学校のプール・体育館も要望を受け、認識していますのでそれを踏まえての議論があるものと思います。

③ 防災行政無線について（男性）

大雨や台風のときに防災行政無線のスピーカーで何か言っていることはわかるが、

内容が全然聞こえない。定期的な試験放送も聞こえない。町内全体に聞こえるようにスピーカーを増やしたらどうでしょうか。

(市長)

聞こえないからスピーカーの数を増やすということも当然の考え方です。費用はかなりかかりますが増やすべきところは増やさなければいけないと思います。一方では防災ラジオという方法もあります。またエリアメールもあります。いろいろな手段が講じられているので、防災行政無線が 100%聞こえなければいけないということでもないと思います。防災行政無線の内容はテレホンサービスで聞くことができますので、聞こえなかったときは活用してください。

(※毎月の広報丸亀に防災行政無線の放送内容のテレホンサービスの電話番号(☎22-1607、22-1608)を掲載しています。【広聴広報課】)

④ こども園について (男性)

こども園の評議員をしている。こども園の1・2・3号児の適用は、どのような基準で行われているのか。

(市長)

こども園は、親の就労形態(働いている、いない)に関わらず、基本的に3歳以上のお子さんは、転園の必要がないというこども園特有のメリットがあります。

なお、1号認定は、保育を必要とする事由に該当しない3歳以上の子ども、また2号・3号は保育を必要とする事由に該当する子どもであって、そのうち2号は3歳以上、3号は3歳未満となります。

保育を必要とする具体的な事由につきましては、例えば就労ですと月の実労働時間が64時間以上となります。そのほか、保護者の妊娠・出産や疾病・障害、就学のほか、求職活動のため日中の外出を常態とする場合などについても、該当いたします。

(男性・こども園PTA)

1・2・3号認定は市ではなく保護者が選択するものと考えています。ただその中の運用で疑問なところがあります。例えばインフルエンザが流行したときには、1号は学級閉鎖などして帰らすが、2・3号はそのまま預かるなど、管理が全然違います。

2・3号では保育士の勤務も早出、遅出があり、保育士の連絡体制が整っていなければ保護者は不安を感じます。

保育士の数が足りずギリギリの状況で、先生方の負担も大きいと感じます。園長先生からは、保育所の書類も幼稚園の書類も両方作らなければならないので、忙しくな

ったと聞いています。ぜひ充実を図っていただきたい。

(男性)

コミュニティの歓送迎会でも保育士はほとんど来ない。どうしてかと聞くと勤務体制が違うとのこと。今、正規職員は 30 から 40%と聞いているが、どうなのでしょう
か。

(市長)

幼稚園・保育所、こども園の職員は正規職員が約 4 割、非正規は障がいのあるクラス
の加配の保育士も含めると 6 割という状況です。最低でもクラス担任は正規職員で
やっていきたいと頑張っています。職員の配置また研修はしっかりとやっていきたい
と思っています。

インフルエンザのその対応はちょっと考えられません。連絡体制、書類作成の効率
化の問題も含めて、担当に確認し合わせて回答します。

(男性・こども園 PTA)

たるみこども園の施設の定員は 230~240 人と聞いています。今は 160 人くらいで
すが、送迎用の駐車場が非常に混雑しており、近所の人を渋滞に巻き込んでしまい、
心苦しく思っています。地元の方が土地を無償で提供してくれているのでありがたく
使わせてもらっていますが、それでも混雑します。そこも好意で使わせてもらってい
るので、いつ貸せないと言われるかわかりません。市でもっと広く整備してほしい。
こども園では先生方の駐車場は別にあり、すいている時もあるのですが、送迎用とは
別だということで、使わせてはもらえません。もっと柔軟に対応できないものでしょ
うか。

(市長)

駐車場については担当に確認して回答します。市の担当、現場のこども園、そして
地域の皆さん方との連絡がうまくいっていないと不合理なことが起きてしまうと感じ
ます。できることは改善します。

⑤ 公園整備について (男性・こども園 PTA)

人が集まる魅力あるまちづくりのためにも小学校付近に、公園を整備してほしい。
新しく家が建ち、子どもが増えてもまちに魅力がなければ、いずれは出て行ってしま
う。

(市長)

市では緑の基本計画というものを作成しており、この垂水町も公園整備重点ゾーン

に入っていますので、優先的に整備をしていく予定ですが、かなりの土地が必要になりますので、条件を見ながら検討したいと思います。土器川生物公園も国交省の四国地方整備局土器川出張所所長とも遊具が置けないかという話もしていて、本省にも話してくれており、検討してもらっています。

(所長)

土器川生物公園もいいが、堤防に囲まれており少し物騒であると感じる。子どもが安心して遊べるように、人が見えるところに公園整備を希望します。

(男性)

生物公園の芝生広場の大きなムクの木にキノコが生えてきている。2,3年すれば危険なことになるかもしれないと心配している。早急な対応が必要だと思います。

(市長)

確認します。

⑥ 老人クラブ補助金について (副会長)

老人クラブで市から補助金をいただいているが、交付されるのが8月くらいになる。それまでは資金がなく、やむを得ず繰越金を残している状況です。もう少し早めにとただければありがたく思います。

(市長)

わざと遅らせているわけではありませんが、できるだけ早く交付できないか確認します。

(宮川様)

補助金であるので、やはり事業計画などの提出をしてからでないと交付されないと考えます。事業計画書、予算書などを旧年度中に提出すれば早く支出することは可能ではないかと思えます。

⑦ 野犬について (男性)

土器川生物公園のあたりに野犬がいる。市に野犬の捕獲をお願いしたい。

(市長)

野犬対策については、県と連携しながら対応しております。野犬の捕獲については県が実施する業務となっており、定期的なパトロールを行っておりますが、野犬の群れを見かけたり、危険を感じた場合は、中讃保健福祉事務所または市の環境安全課まで連絡をお願いします。

一方、市では犬の捕獲箱を自治会などに貸し出ししております。設置場所の調整やエサなどの管理は地元をお願いしておりますが、捕獲箱の運搬・設置・回収は市が行いますので、設置希望があれば環境安全課まで連絡をお願いします。

また、野犬が増える原因として、捨て犬や野犬のエサやり等があります。飼い主のマナーやペットの飼育方法等について、今後も周知を図ってまいりますので、地域の方々のご協力をお願いします。

(所長)

野犬の捕獲はしてほしいのだが、それは人間の責任であるという話しも聞いています。野犬を出さないような対策も必要だと思います。

(市長)

高松市に犬猫の保護施設が整備されますので、殺処分にはしない体制ができると思います。これをきっかけに民間と協力しながら啓発などを促進したいと思います。